

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社セック
【英訳名】	Systems Engineering Consultants Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 逸志
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03（5491）4770
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中川 美和子
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03（5491）4770
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中川 美和子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期累計期間	第43期 第3四半期累計期間	第42期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	2,230,520	2,694,010	3,084,481
経常利益(千円)	256,236	413,673	435,034
四半期(当期)純利益(千円)	140,730	250,948	242,982
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数(株)	2,560,000	2,560,000	2,560,000
純資産額(千円)	3,543,282	3,816,169	3,648,667
総資産額(千円)	4,156,951	4,479,548	4,373,600
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	54.98	98.04	94.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	30.00
自己資本比率(%)	85.2	85.2	83.4

回次	第42期 第3四半期会計期間	第43期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.33	49.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、月別売上高は前年同月比で5月より5か月連続で増加し、10月は横ばい、11月は減少に転じたものの、IT需要は全体的には回復傾向にあると推察されます。当社事業分野では、競争入札やコンペが定常化し、受注の見通しが立てにくい状況が続きましたが、オープンプラットフォーム関連の商談を中心に商談の引き合いは活発でした。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「変化先取りに注力し技術提案力で顧客基盤のさらなる強化を図る」を実践し増収増益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、移動体通信事業者向けのオープンプラットフォームに関連する商談が堅調で、売上高は299百万円（前年同期比10.1%増）となりました。ワイヤレスBFは、Android搭載スマートフォンにエンベデッドソフトウェアに加え、新たなサービス系の商談が増加し、売上高は1,178百万円（同14.1%増）となりました。インターネットBFは、非接触型ICのエンベデッドソフトウェアが堅調を維持し、民間企業向けの技術アプリケーションが増加したことから、売上高は440百万円（同20.3%増）となりました。社会基盤システムBFは、防衛など官公庁系の技術アプリケーションが増加し、売上高は295百万円（同44.3%増）となりました。宇宙先端システムBFは、宇宙関連の地上系技術アプリケーションが回復傾向になり、売上高は273百万円（同38.6%増）となりました。また、ソリューションビジネスは、地上デジタル放送用組込みソフトウェア（製品名：airCube）の販売が堅調で、売上高は206百万円（同31.0%増）となりました。

この結果、全社売上高に占める割合では、社会基盤システムBF、宇宙先端システムBF及びソリューションが増加し、その他のBFが低下しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高2,694百万円（前年同期比20.8%増）、営業利益397百万円（同123.3%増）、経常利益413百万円（同61.4%増）、四半期純利益250百万円（同78.3%増）となりました。

ビジネスフィールド（BF）別売上高

ビジネスフィールド	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
モバイルネットワーク	271,727	12.2	299,278	11.1
ワイヤレス	1,032,868	46.3	1,178,965	43.8
インターネット	366,112	16.4	440,323	16.3
社会基盤システム	204,702	9.2	295,378	11.0
宇宙先端システム	197,386	8.8	273,500	10.1
ソリューション	157,722	7.1	206,563	7.7
計	2,230,520	100.0	2,694,010	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ビジネスフィールド（BF）別受注状況

ビジネスフィールド	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
モバイルネットワーク	323,386	155.6	151,915	189.7
ワイヤレス	1,292,024	115.1	465,728	200.8
インターネット	371,414	98.5	113,516	87.2
社会基盤システム	312,649	128.5	138,758	127.6
宇宙先端システム	315,223	167.2	103,195	147.3
ソリューション	232,015	132.7	91,564	87.0
計	2,846,713	123.0	1,064,678	146.6

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、15,171千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,560,000	2,560,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,560,000	2,560,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年12月31日	-	2,560,000	-	477,300	-	587,341

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,559,300	25,593	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	2,560,000	-	-
総株主の議決権	-	25,593	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セック	東京都世田谷区用賀4丁目10番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,996,458	2,319,079
受取手形及び売掛金	1,019,954	974,277
その他	154,462	116,094
流動資産合計	3,170,875	3,409,452
固定資産		
有形固定資産	62,767	67,864
無形固定資産	164,154	121,070
投資その他の資産		
長期預金	500,000	300,000
前払年金費用	13,956	13,334
その他	461,846	567,826
投資その他の資産合計	975,802	881,160
固定資産合計	1,202,724	1,070,095
資産合計	4,373,600	4,479,548
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,654	54,326
短期借入金	36,000	124,000
未払法人税等	186,686	33,072
賞与引当金	211,000	111,000
その他	187,980	276,355
流動負債合計	669,320	598,754
固定負債		
役員退職慰労引当金	45,459	53,896
資産除去債務	10,153	10,728
固定負債合計	55,612	64,624
負債合計	724,933	663,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,300	477,300
資本剰余金	587,341	587,341
利益剰余金	2,596,201	2,770,357
自己株式	293	293
株主資本合計	3,660,549	3,834,705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,881	18,536
評価・換算差額等合計	11,881	18,536
純資産合計	3,648,667	3,816,169
負債純資産合計	4,373,600	4,479,548

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	2,230,520	2,694,010
売上原価	1,614,863	1,916,969
売上総利益	615,656	777,040
販売費及び一般管理費	437,723	379,773
営業利益	177,932	397,266
営業外収益		
受取利息	6,337	5,521
受取配当金	788	939
補助金収入	66,014	3,066
受取出向料	4,840	5,041
その他	3,368	4,608
営業外収益合計	81,350	19,178
営業外費用		
支払利息	525	555
為替差損	1,512	-
不動産賃貸費用	1,008	1,010
解約違約金	-	1,205
営業外費用合計	3,046	2,771
経常利益	256,236	413,673
特別損失		
固定資産除却損	-	350
投資有価証券評価損	3,407	-
事務所移転費用	-	4,883
特別損失合計	3,407	5,234
税引前四半期純利益	252,828	408,438
法人税、住民税及び事業税	81,686	129,025
法人税等調整額	30,412	28,465
法人税等合計	112,098	157,490
四半期純利益	140,730	250,948

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	58,723千円	94,018千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	102,389	40.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額40円には、創立40周年記念に伴う記念配当10円が含まれております。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	76,792	30.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	54円98銭	98円4銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	140,730	250,948
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	140,730	250,948
普通株式の期中平均株式数(株)	2,559,745	2,559,745

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

株式会社セック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 立 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セックの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。